

泉大津市教育みらい構想の概要

第1章 構想策定にあたって

(1) 策定背景

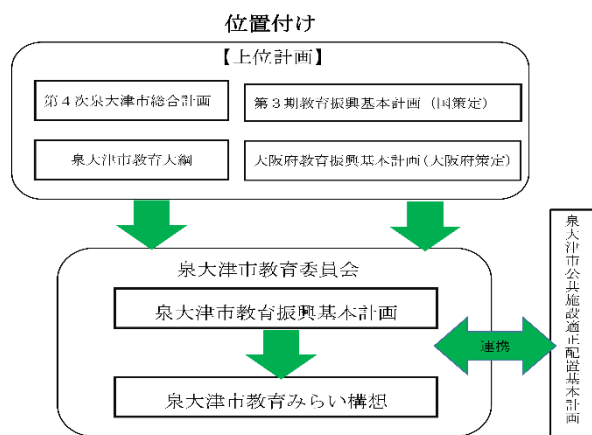
社会は、これまで経験したことのない速さで変化しており、将来の予測が困難な時代に入りつつある。このような時代、学校教育において子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働しながら課題を解決していく力を育成することが重要となっている。これら従来の学校のままでは立ち行かない状況に立ち向かうためには、地域とともにある学校づくりを推進し、社会が総がかりで子どもを育む必要がある。また、泉大津市では老朽化した学校施設や社会教育施設の計画的な更新が求められており、人口減少と少子高齢化対策、新たな教育課題の解決やまちづくりの観点を含んだ先進的な取組みを可能とする教育施設への転換が必要である。

(2) 構想の策定方針

「泉大津市教育みらい構想」は、一人の子どもが泉大津市で生まれ、育つ中でしっかりと学び、そして、二十歳を迎えた時のような自立した人間となってほしいのか、また、子どもたちのアイデンティティの確立とともに地域への愛着が持てるような教育、自分が受けた教育を自らの子にも受けさせたいと思える教育について議論したことを踏まえて、20年先を見据えた構想として策定された。なお、本構想は、教育学や建築学など様々な領域の専門家である有識者が、現在考え得る最善策について議論したことを経て策定されたものであり、本市の今後の大きな方向性を示すものである。

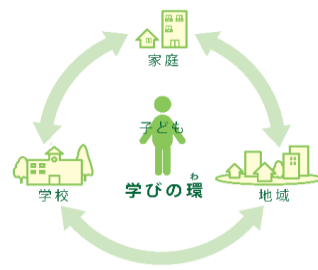
(3) 構想の位置付け

国の策定した「第3期教育振興基本計画」並びに「大阪府教育振興基本計画」を上位計画とし、本市の「第4次泉大津市総合計画」の教育に関する基本的方向性や「泉大津市教育振興基本計画」の基本理念に基づいて策定された。



(4) 泉大津市の教育がめざすもの

- 泉大津市教育振興基本計画の3つの基本方針に基づく
- 「きょういく」できる環境をつくる
 - 「じりつ」できる人を育てる
 - 「そうぞう」できる力を高める



(5) 策定体制

教育に関わる知識や経験を有する関係者並びに就学前教育・保育、学校教育及び社会教育の現場など多様な立場にある委員の意見を踏まえた構想を作成するため「泉大津市教育みらい構想有識者会議」は設置されたものである。

第2章 泉大津市における教育のこれまでの取組み

(1) 就学前での取組み

- ・1小学校区1公立幼稚園
- ・幼保一体化など

(2) 学校教育での取組み

- ・学力向上・いじめ・不登校への取組み
- ・授業改善に向けた取組みなど

(3) 社会教育での取組み

- ・大学連携事業による新たな知見の活用
- ・社会教育活動を行政主導から市民協働へ転換し、さらに市民協働の取組みの展開と情報発信
- ・読書活動の推進など

(4) 就学前と小中高等学校との連携の取組み

- ・「接続期カリキュラム」の研究を推進
- ・全中学校区で小中連携推進協議会を設置。泉大津市隣接中高連携推進協議会の設置など

第3章 泉大津市の課題

(1) 学力の向上：系統性のある学び

小学校の学力の上昇を中学校に引き継ぐためにも中学校全体での授業改善に向けた取組みのさらなる充実が求められる。また、小学校から中学校9年間を見通したカリキュラム開発をはじめとする系統的な学びに関する研究を小・中学校教員の共通理解のもと進めていく必要がある。

(2) いじめ：いじめを見逃さない体制づくり

いじめの解消に向けた事例の見守り・引継ぎを含む組織体制の充実を図る必要がある。

(3) 不登校：中一ギャップが顕著

小学校から中学校への進学段階での不登校の出現率が高い。その背景の1つとして、中一ギャップが考えられる。今までの取組みに加え、新規不登校者を生まない取組みを意識して行う必要がある。

(4) 就学前と小学校との連携：取組みの全市拡大

学校園全体で、接続期カリキュラムの有効性について共通認識するとともに、年間を通じた検証サイクルの実施が強く求められる。

(5) 地域とともにある学校：コミュニティ・スクールの推進

学校と地域の連携強化を図り、地域とともにある学校づくり、地域住民が積極的に参加できる協働体制の構築をめざす必要がある。

(6) 公共施設の適正配置：15%の削減

市全体で公共施設の総量15%削減、特に公共施設の50%以上を占める教育施設の削減に向けた具体的な対策を考える必要がある。

第4章 小中一貫教育とコミュニティ・スクールに関する調査研究

- (1) 意識調査
- (2) 先進事例の調査
- (3) 平成30年度 学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業
- (4) コミュニティ・スクールの有効性について

学校をプラットフォームとした様々な取組みが推奨されている中、本市においても地域住民が学校の課題を共通認識し、協働して取り組む体制を整備することにより、今より主体的なかかわりが得られるなど、学校を核とした地域全体の活性化が大いに期待される。

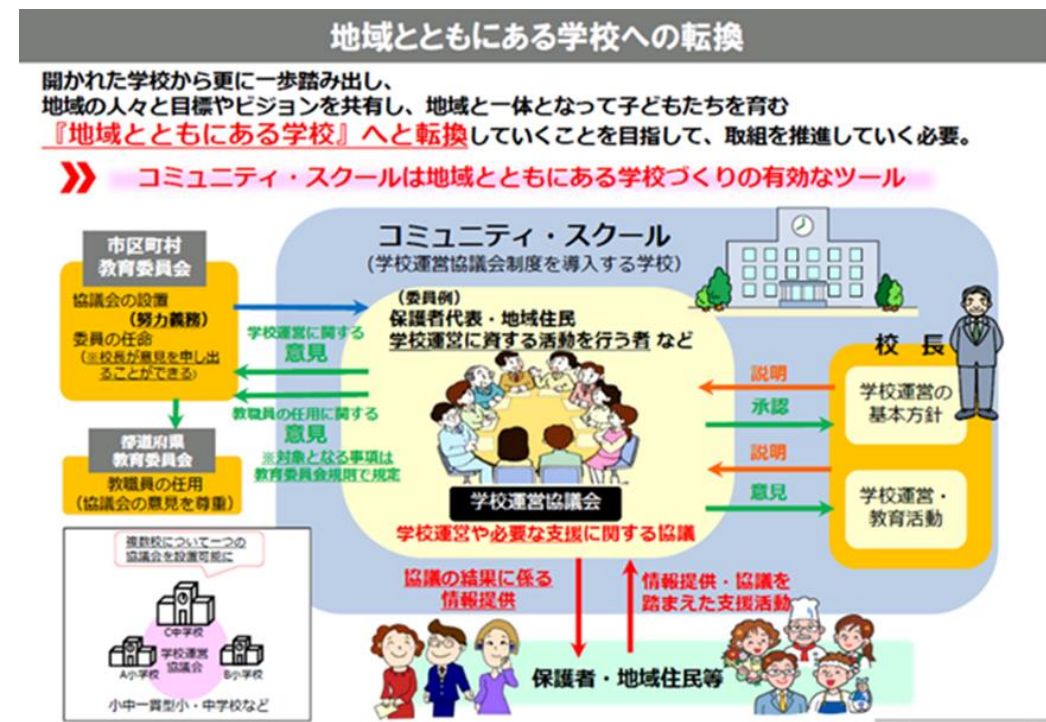
(5) 小中一貫教育の有効性について

文部科学省による小中一貫校への調査によれば、「中一ギャップの緩和など生徒指導上の成果」「学習指導上の成果」「9年間を通して児童生徒を育てるという教職員の意識改革」の3項目について、「小中一貫教育推進のねらいとしている。」との回答が90%を超えていることから、本市でも、課題解決の効果的手段として、本市の特性・状況を鑑みた上での小中一貫教育の有効性が期待される。

第5章 泉大津市でめざすみらいの教育

(1) 地域とともにある学校をめざすこと

コミュニティ・スクールを導入することにより、学校と地域が課題と目標を共有し、両者が密接に連携することが何よりも効果的で、このような学校と地域の連携・協働に育まれた子どもたちは、地域に愛着を覚え、地域のために貢献しようとする大人への成長が期待できる。



(2) 就学前と小中学校の連続性のもと0歳から15歳までの学びを保障する計画的、系統的な一貫教育を推進すること

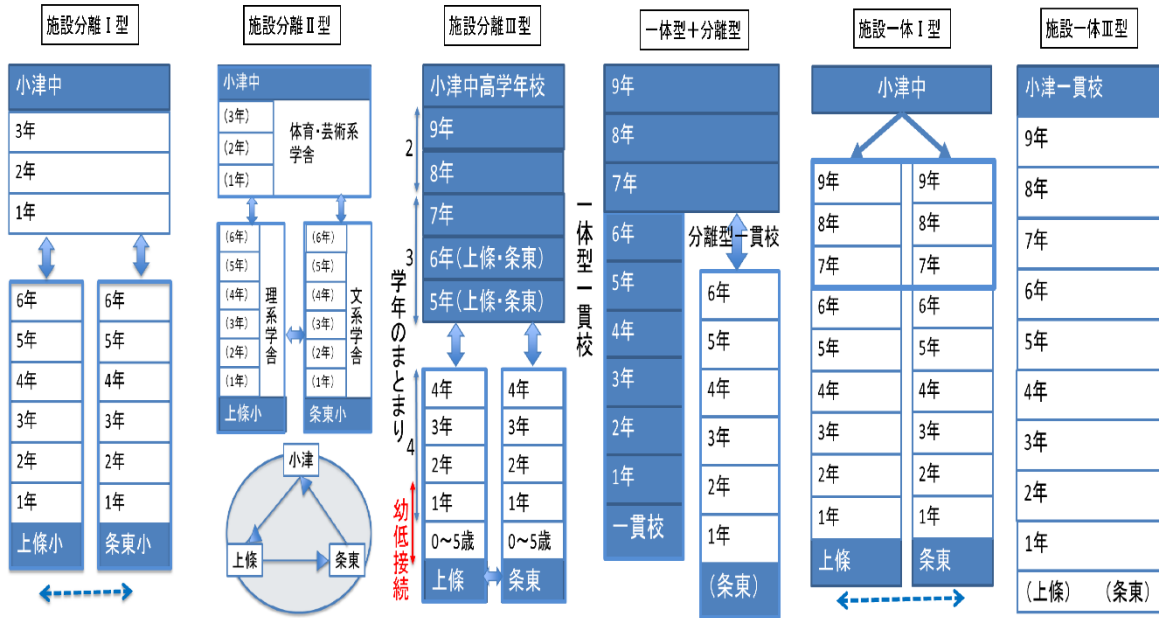
本市の取り組んできた就学前教育・保育と小学校との接続期カリキュラムに小中一貫教育との連携を視野に入れ、就学前と小中学校の連続性のもと計画的・系統的な学びを実現する。「めざす子ども像」を共有し、カリキュラム・マネジメントの実施と全教職員の共通認識を促進する。これらにより、0歳から15歳までの発達段階に応じたきめ細かな学習と活動機会の提供並びに15年間の切れ目ない学びを実現することは、今求められている教育の体現につながるものであり、より一層の充実に向けて取組みを推進する必要がある。



泉大津市教育みらい構想の概要

(3) 新しい学校像にふさわしい施設の検討

施設形態の分類として、施設形態の候補から抽出したものが下図の6つである。本市の中学校区では、小中一貫校の施設形態として「一体＋分離型」、「施設一体Ⅰ型」、「施設一体Ⅲ型」の3つが候補として考えられる。今後、3中学校区それぞれの児童・生徒数の減少、中学校区でのまとまりなど、その中学校区ごとの特色に応じた施設形態を地域とともに検討する必要がある。

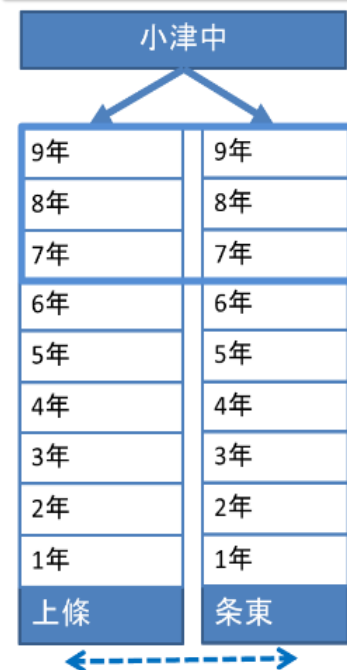


小津中学校区は、2つの小学校が校区を等分する形で配置されているため、現小学校区を単位とし、中学校を分離し積み上げる「施設一体Ⅰ型」のパターンが小津中学校区の施設形態として一番適していると考えられる。小学校区単位に設置することで、地域とともにある学校をめざすコミュニティ・スクールとの親和性も感じられ、極めて効果が高いものと考えられる。

また、公共施設の老朽化に対し、一定規模で既に耐震化もできている学校という施設が、各地域に残るため発災時の地域防災拠点としての効果が期待できる。

さらに学校施設は一つひとつが少しずつ大きくなるが中学校を削減することで、財政的効果も見込める。

施設一体Ⅰ型：小学校区に合わせて中学校区を再編し、小学校と一体化／小学校区型



- [メリット]
- 小学校区の継承：学校区再編、統廃合なし
 - 一貫校運営に適した規模：2クラス／学年
 - 小中学校の同質性：校区・生活圏の一致、地域との繋がり
 - 中学校の除却によるコンパクト化

- [デメリット]
- 中学校規模の縮小：教員の配当、教育・特別活動の制約
 - ←中学校連携（教員間連携、部活や特別活動）による補完
 - 小学校を一貫校とする場合には、敷地が狭い学校がある。

(4) 新しい学校像の実現への方向性

①就学前教育・保育と小学校教育との連携の全市拡大

就学前教育・保育と小学校教育との連携プログラムを全市的に実施するため、接続期カリキュラムをさらに発展・充実させ、特に小学校において運営や組織体制の充実と安定による質的向上を図る。

- (具体的な取組み)
- 就学前教育・保育の学びの活動が安定的に確保された小学校での居場所づくり
 - 全市拡大に向けての組織的・持続的な仕組みづくり

②小中一貫教育の推進

小中学校間のスムーズな連携や一体性・連続性を確保する小中一貫教育を全市的に展開するため、カリキュラムの開発・評価・改善や指導方法の開発、教員の専門性の向上を図る。また、指導方法の質的向上に向け、学校間での横断的な研究組織・体制を構築し、連携・情報交換を進める。

- (具体的な取組み)
- 9年間の一貫した組織体制とカリキュラムの構築
 - 学校間の横断的な連携の仕組みづくり
 - 全ての教員の専門性向上にむけた研修のさらなる充実と意識の醸成

③コミュニティ・スクールによる相互連携・相互支援・交流の推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）による学校と地域の活動の活性化に向けた相互連携・相互支援・交流を推進するため、学校運営協議会を中心に学校と地域が目標を共有するとともに、両者の活動拠点となるよう学校教育の場と社会教育の場の融合を図る。

- (具体的な取組み)
- 地域協働による学校支援と地域貢献の仕組みづくりと組織づくり
 - 地域連携を視野に入れたカリキュラムによる「共育」の場づくり

④モデル校区の小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進

第一段階として、小津中学校区（上條小学校、条東小学校、小津中学校）をモデル校区として、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進する。

- (具体的な取組み)
- 2020年度より小津中学校区で分離型の小中一貫教育の実施をめざす
 - 小中一貫カリキュラムづくりを推進するためのコーディネーターの配置
 - コミュニティ・スクールの効果的实践と地域への情報の発信

⑤小中一貫校の施設形態の検討

小中一貫校化を進めるにあたり、敷地・校舎面積、施設の老朽度、通学の利便性、中学校区でのまとまり、就学前施設との位置関係、施設一体型など各校区に適した施設形態や配置について、学校運営協議会の場を中心に協議を行うなど、地域協働により小中一貫校への転換をめざす。

- (具体的な取組み)
- モデル校区を基本にして、より適切な施設形態について学校運営協議会で検討をはじめ
 - 地域協働による小中一貫校の計画方針・方向性の検討

⑥多様性を生かした施設形態の確保

多様な学習活動に対応するよう就学前施設と学校教育施設の融合、学社融合（社会教育施設と学校教育施設の複合化）の検討を進める。

- (具体的な取組み)
- 施設全体を学びの場とする「ユビキタス（いつでも・どこでも）」な取組みを可能とする活動空間の確保

⑦泉大津市公共施設適正配置基本計画への対応

泉大津市公共施設適正配置基本計画との整合性を図りながら、教育施設の総量削減に資する教育施設の再配置、施設の複合化を検討する。

- (具体的な取組み)
- 現段階では、小学校の統廃合は考えず、将来的な児童・生徒数の減少や変動への対応を検討する
 - 中学校を小学校へ分離統合するうえでの課題の検討